

令和4年度 第1回京丹後市美しいふるさとづくり審議会

会議録

1. 開催日時

令和4年7月28日（木）午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所

京丹後市役所峰山庁舎 205会議室

3. 出席者

<審議会委員>

荒田委員、奥谷委員*、川崎委員、木原委員*、畑中委員*、廣瀬委員、増田委員、俣野委員、
吉岡委員 *オンライン出席

<アドバイザー>

片山課長（京都府丹後保健所環境衛生課）

<事務局>

市民環境部 柳内部長

生活環境課 志水課長、宇野室長、中山課長補佐、給田係長

4. 次第

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱
- (3) 挨拶
- (4) 委員等紹介
- (5) 会長及び副会長の選任
- (6) 議事
 - ①報告
 - ・京丹後市脱炭素ロードマップ
 - ・令和4年度事業等
- (7) その他
 - ①情報提供
- (8) 閉会

5. 公開又は非公開の別

公開

6. 傍聴人

あり（1名、報道関係者1名）

7. 要旨（議事経緯）

以下のとおり

■開会

志水課長： ただいまより、令和4年度第1回京丹後市美しいふるさとづくり審議会を開催させていただきます。

本日はご多用の中、ご参集及びオンラインでのご参加を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、本審議会の事務局を担当しております市民環境部生活環境課の志水と申します。どうかよろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、委員をお世話になります皆さまへ委嘱通知書を交付させていただきたいと思っております。会議資料1の京丹後市美しいふるさとづくり審議会委員名簿をご覧ください。この名簿のとおり、10名の委員と1名のアドバイザーの皆様にお世話になることとしております。本来ですと、委嘱通知書につきましては、お一人おひとり様に、手渡しをさせていただくべきところではございますが、時間の都合上、席上配布と代えさせていただきますので、ご了承賜りますようお願いいたします。なお、任期につきましては、令和6年5月31日までとさせて頂いておりますので、どうかよろしく願いいたします。

また、本日は、和田様より欠席のご連絡をいただいておりますが、京丹後市美しいふるさとづくり条例施行規則第16条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席がございますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、早速、会議に入っていきます。

まず、はじめに開会にあたりまして市民環境部長の柳内が御挨拶申し上げます。

柳内部長： 皆さんこんにちは。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多用の中、審議会への出席を頂きまして誠にありがとうございます。

皆様には、今回の委員就任につきまして、ご快諾を賜りましたことを重ねてお礼を申し上げます。3名の方が交代をされて、それ以外の方は、引き続きお世話になるということですのでよろしくお願いしたいと思います。

さて、本審議会ですが、昨年度につきましては、京丹後市内におきましては非常に大きな風力発電事業の計画が持ち上がりまして、委員の皆様には審議会におきまして、市長からの諮問を受け、環境アセスメントの最初の段階であります配慮書につきまして、合計6回審議会を開催しまして、限られた短い時間の中で、現地調査も含めてしっかりとした御審議をいただき、市長への答申もお世話になったということでもあります。

なお、この事業につきましては、先の市議会の6月定例会の一般質問で、この事業の今後についてご質問がありまして、私の方から少し答弁を行いましたので、この場をお借りして簡単にご報告をいたします。

まず、峰山町と大宮町にまたがります（仮称）磯砂山風力発電事業につきましては、この秋頃から、環境アセスメントの次の段階になります方法書の手続きに入りたいということをお伺いしておりますので、また、審議会を開催していきたいと思っておりますので、ご出席をお世話になりたいというふうに思います。併せまして、9月に行われます固定価格買取

制度、いわゆるF I T制度の入札にも参加をする予定だというふうに伺っております。

他方で、丹後町の（仮称）丹後半島第二風力発電事業につきましては、現状、土地の所有者関係の整理において非常に時間がかかっているということで、宮津市と伊根町におけます丹後半島第一風力発電事業も併せて、現時点で方法書の手続きについては、いつ頃できるのかは未定だということを聞いておりますし、9月にありますF I T（固定価格買取制度）申請の入札につきましても参加を見送るということをお伺いしておりますので、情報共有をいたしたいと思っております。

本日の審議会では、令和2年12月に本市として宣言をいたしました2050年ゼロカーボンシティの実現に向けまして、昨年度、策定作業に取り掛かりまして、今月完成いたしました本市脱炭素ロードマップにつきましてのご報告が主な内容となります。

委員の皆さまには、完成後のご報告となり恐縮ですが、今後の本市における脱炭素の取り組みを進めていく上での参考とさせていただきたく、様々な立場で御意見や御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、開会の挨拶といたします。お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

志水課長： 本日ですが、本年度第1回目ということでございますので、先ほど部長からもありましたが、新たにお世話になります委員の方もいらっしゃいますので、私の方から委員およびアドバイザーの皆さま、また事務局のご紹介もさせていただきたいと思っております。

名簿の順番で所属とお名前をこちらで読み上げますので、恐れ入りますがご起立のうえ、また、オンラインでご出席いただいております皆さまにつきましては、マイクをオンにさせていただいたうえで、一言ご挨拶をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◆「資料1」に沿って委員を紹介

志水課長： 本年度の審議会は、このメンバーでやらせていただくということですので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、審議会の会長及び副会長の選任を行いたいと思っております。選任の方法ですが、京丹後市美しいふるさとづくり条例施行規則第15条の規定によりまして、委員の互選により定めとなっております。

まず、どなたか自薦ということで、立候補はございませんでしょうか。立候補のお申し出がないようですので、事務局からの推薦とさせていただきたいと思っておりますが、ご意見ございませんでしょうか。

委員：（異議なし）

志水課長： ありがとうございます。

それでは、事務局案として、会長に京都府立大学京都地域未来創造センター客員教授の奥谷三穂委員、また、副会長に京丹後市区長連絡協議会幹事の吉岡正俊委員をお願いいたしておりますが、皆さま、よろしいでしょうか。

委員：(異議なし)

志水課長： ありがとうございます。

それでは、皆様のご了承を頂きましたので、会長及び副会長は事務局案のとおり決定させていただきますと思います。奥谷会長はオンラインでのご出席ですので、そのままということでございますし、吉岡副会長におかれましては、申し訳ございませんが、お席の移動をよろしく願いいたします。

(吉岡副会長 移動)

それでは、ここで奥谷会長様、吉岡副会長様から就任のご挨拶を賜りたいと存じます。

最初に、奥谷会長様よろしく願いいたします

会長： 失礼いたします。京都府立大学の奥谷でございます。本日はオンラインで出席させていただきます。また、会長に選任いただいたということで、どうぞよろしく願いいたします。

皆さま方には、昨年度、最初に柳内部長様の挨拶にもありましたように、風力発電の環境アセスメントに基づきます審議会ということで、たびたび審議会へのご出席、それから現地調査ということで、お忙しい中本当に御足労をおかけし、また、いろいろと不安な思いであるとか様々な思いを抱えて、去年一年間、ご一緒させていただいたかなと思っております。

大変ではございましたけれども、またこれからもそうした手続きの審議が続くということで、これを機に京丹後市の市民の皆さまの環境に対する意識というのが非常に高まったのではないかなと思います。改めて、自分たちの地域の自然環境というのが、どういう形でできていて、それがいかに私たちが暮らしていくうえで大切なことかを再認識することができたのではないかなというふうに思っております。

それから、審議会の中でも今回の風力発電に対しての意見はこうだけれども、ゼロカーボンシティを進める京丹後市としては今後どうしていくのか、そういうロードマップづくりが必要ではないか、そういった委員からの意見もございまして、本日はそのことについてのご報告をいただけるということですので、皆さま方には引き続き、よろしく願いいたします。

志水課長： ありがとうございます。続きまして、吉岡副会長様よろしく願いいたします。

副会長： 改めまして、区長連絡協議会からの出席ということで、吉岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日からの会議出席参加ということでございますが、いろいろ資料を見せていただきますと、この審議会というのは、非常に重要なことを審議いただくという内容でございます。

これからの地球環境をどうしていくのか、ここの地域の環境をどうしていくのか、生活環境をどう作っていくのかという非常に重要な内容でございますので、しっかり審議をしていくことが大事な事だと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

志水課長： ありがとうございます。

続きまして、本日の資料についてご確認をさせていただけたらと思います。資料は一部を除いて、事前に送付をさせていただいております。

本日はご持参をいただくようお願いをさせて頂いております。一つ一つ確認をさせていただく中で、抜けているものがございましたら、事務局へお声かけをお願いいたします。

◆次第に沿って配布資料を確認

志水課長： それでは、議事に入らせて頂く前に、本日の流れを少しご説明させていただきます。本日は、まず昨年度から進めてまいりました本市の脱炭素ロードマップ策定のご報告、次に、当課で本年度予定しております事業等のご説明をさせて頂けたらというふうに思っております。

その後、その他事項といたしまして、木原委員のほうから地域の脱炭素化に向けた情報提供をしていただく予定としております。

それでは、議事に入ってまいりたいと思います。ここからは京丹後市美しいふるさとづくり条例施行規則第16条の規定によりまして、議事進行を奥谷会長にお世話になりたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

会長： それでは、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。スムーズな議事の進行にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。本日は報告が主となりますが、忌憚のないご意見を頂戴し、今後、このロードマップに従って実行していくうえで、やはりこういったことも必要ではないか、こういったことが課題ではないかということもどんどんお出しただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、会議録の確認者を一名、指名をさせていただきます。今回から新しいメンバーになりましたので、資料1の名簿の中であいうえお順で荒田様にお世話になりたく存じますが、荒田様よろしいでしょうか。

委員： わかりました。

会長： どうぞ、よろしくお願いいたします。それでは、京丹後市脱炭素ロードマップの策定について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

事務局： それでは、今回策定いたしました京丹後市脱炭素ロードマップについて、説明をさせていただきます。説明にあたりましては、資料2-1の概要版を用いてご説明しますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

◆資料2-1に沿って説明

会長： どうもありがとうございました。すごく簡潔にご説明をいただいて、皆さまおわかりになりましたでしょうか。専門的な用語も多いですし、それから後ろに用語集というもの付けていただいているんですが、英語を簡略化した言葉がたくさん飛び交っていて、しかも未来社会と言いましょか、新しい経済システムとかエネルギーシステムがたくさん出てきています。まず、皆さま方、質問であるとか意見も言いたいということがあればどしどし遠慮なくお出しただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、どなた様からでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

事務局： ただいま会長からもありましたように、なかなか難しい言葉もたくさんある中で、すぐに意見や質問が出来ない部分もあるかと思いますが、資料を見て思ったことでも結構ですので、何かございましたらお願いしたいと思います。

委員： 質問なんですけれども、15ページの脱炭素化に向けた施策項目及び取り組み例というところがあって、たくさん書いてあるんですけれども、どのあたりを特に重点的にやっていかれるのか、その優先事項であったりとかがもしあれば、1、2、3、4とそれぞれありますので、それぞれ項目ごとに簡単にご説明いただけるとありがたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

事務局： 15ページの施策項目及び取り組み例に関して説明させていただきます。こちらタイトルにもありますとおり、現段階での取り組み例として挙げさせて頂いているもので、先ほど説明にもありましたが、面的に取り組んでいかなければ2050年ゼロの達成が難しいということがあって、例示として全てを網羅する形で挙げさせて頂いております。行政として、特に何に重きを置いていくかという部分で言いますと、社会性の高い事業というところは予算も含めて検討し、行政支援も行いながら一緒に進めさせていただくというスタンスでおります。

二つ目の産業経済活動における脱炭素化に向けた動きに関しましては、基本的に民間主導が中心になってこようかと思っておりますので、当然、側面支援的は行政としても随時ご提供させていただこうと考えておりますが、こういったネタの中から、それぞれの事業所さんで取り組んでいただける部分を中心に組み込んでいただけたらいいかなというふうに思っております。

一つ目の再生可能エネルギーであったり、三つ目の地域社会活動、あと自然共生、生活環境共生というのは、やはり行政が中心となって、サポートも含めて進めていく分野だと思っておりますので、一つ目の再生可能エネルギーにつきましては、この後も説明をさせていただきますが、ゾーニングの関係を先行して進めていく予定にしておりますので、そういったところからやっていくことになるというふうに考えております。また、その中でも説明をさせていただきます。

三つ目の地域社会活動というのは、これもたくさん項目はあるんですが、家庭レベルで行っていただける脱炭素の取り組みになってきますので、当然、行政としても広報ですとか啓発、また環境学習も含めて中心的にやっていくことになるというふうに思っております。また、地域社会活動に関して言いますと、四つ目の環境共生という部分も一緒になってきますので、明確に区別できない部分があるんですが、例えばそのゾーニングで行った保全地域について、その四つ目の環境共生の中で、例えば制度的に保全区域に指定をしていくとか、そういったことも含めて考えていきたいというふうに思っております。

四つ目については、環境学習を中心にやっていく話になってきますので、自治体としてもメニューを用意していきたいというふうに思っております。ですので、現段階で何を中心にやっていくということではなくて、市民の皆さんや事業者さんを含めて、この中から

ピックアップしていただいて、できることからやっていただければということで取り組み例を挙げさせていただいております。

会 長： 事務局ありがとうございました。委員、おわかりいただけましたでしょうか。

委 員： ありがとうございます。概要として、理解ができました。意見としまして、私は京丹後青年会議所として来ておまして、一事業者でもありますので、この京丹後ゼロカーボンチャレンジ宣言の冊子を見ますと、各事業所さんの取り組みがまとまっていてわかりやすいなと思います。この関係では、取材とかも個人的に受けたりして、動画で発信とかもされたと思うので、こういった取り組みが増えていけば、事業者の方もどんどん変わっていきやすいのかなというふうに思いますので、是非これも続けていただけたら、ありがたいなというふうに思います。

あと、ゾーニングについての説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

事 務 局： この後、資料でも説明させていただきますので、その時によろしくお願いいたします。

委 員： わかりました。私からは以上になります

会 長： ありがとうございます。その他、どんな些細なことでも結構です。わからない言葉についてでも結構ですのでお願いいたします。いかがでしょうか。

志水課長： ちょっと難しいかなというところもございますので、今までから議会の中でも、このロードマップについてのご質問もございましたので、その辺を少し紹介させていただけたらと思います。部長からよろしく申し上げます。

柳内部長： 私、市議会に市民環境部長として出席し、議会の度に一般質問ということで議員からいろんなご質問を頂いて答弁しております。

令和2年度までは、あまり登場する機会がなかったんですが、令和3年度に入りましてから大型風力発電やこういう環境関係の業務がたくさん出てきましたので、議会の度にたくさんのご質問いただいているという状況です。

私からの質問という形になりますが、議員からいただいたご質問で、議員の素朴な疑問なんですけれども、議員からは、例えば京丹後市において、今動いております大型風力発電だとか個人が設置しております太陽光発電、これらは、京丹後市内のカーボンニュートラルに向けたCO2の削減量に含まれるのかどうかというご質問がありましたので、その点について、事務局から説明をさせていただければと思います

事 務 局： このことは、議会の中でも説明をさせていただきましたが、端的に言いますとFITで全量売電している再生可能エネルギーというのは、このロードマップでいう再エネの部分には該当しません。家庭の屋根にある自家消費の太陽光発電につきましては、その太陽光発電により家庭で使用する電気の量が減ることになり、それは省エネで計算されますので、電力使用量としては必然的に落ちるという形になります。ですので、このロードマップの中でも言っているんですけども、主に考えるのは、地域としてこの脱炭素に貢献する再エネの利用方法をしっかり考えながら進めていかなければいけないということで、ロードマップにも記載させていただいているところです。

委員： 1、2点、お尋ねします。専門的なことがよくわからないので、素人にもわかるように教えて欲しいんですが、まず、1点目が、昨年一年間、風力発電のことを一緒にさせていただいた中で、様式の3、今日配られた資料の中の2枚目のところに、どなたかからのお尋ねで、太陽光発電、風力発電の二重丸になっているが、環境への影響が明記されていないので、明記をすべきだというお尋ねがあって、それに対して、これはおそらく京丹後市からの回答じゃないかと思うんですが、その最後に他国や自国で次々と発覚している問題でも広く情報収集をして、厳密に精査をして慎重に取り組まなければならないと考えているというお答えをされているんですが、この慎重に取り組まなければならないという考え方が、このロードマップの中のどこにそういったことが謳われているのか、ロードマップを見るとお尋ねされているように、二重丸で推進をすべきだという回答のように見受けられますので。

それから、ロードマップ49ページの風力発電のことになります。49ページの5の⑤の緑色のポツの2つ目、特にポテンシャルが高い云々という中の、その下に黒いポツが4つありまして、その4つ目、風力発電については云々という中で、その2行目の導入ポテンシャルが高いエリアの特性を踏まえた導入ルールの検討については、これから整理をされると思うんですが、ポテンシャルの高いエリアの特性を踏まえた導入ルールとはどのようなお考えなのか、今の時点でそういったお考えがあれば、お聞かせいただきたい。

もう1点は、個人のお宅で太陽光発電をかなり設置されていると思うんですが、国の売電単価が一番高かったのがおよそ20年少し前だったかなと思います。個人のお宅の太陽光発電の耐用年数について、ケースバイケースではあると思うんですが、一般的にどのくらいの年数なのかということ、耐用年数が20年だと交換の時期にはなっていますし、それが30年だともう少しあるということになります。その辺がお分かりでしたら、お聞かせいただきたいのでよろしく願いいたします。

会長： それでは、事務局のほうで順にお答えをよろしく願いいたします。

事務局： まず1点目です。慎重にということが、ロードマップのどこにどういうふうに書いてあるのかというご質問です。前段で事務局から説明がありましたが、資料2の概要版の方で、表紙の赤字のところ、事業ごとの特性を踏まえ、立地地域の生活環境、自然環境及び災害誘発等の影響リスクをきちんと考慮した上で、住民等の関係者との合意形成を図りながら進めると記載しております。ですので、ここでいう慎重というのは、やはり合意形成が重要ということで、表紙に記載させていただいたということになりますので、ここでいう慎重とは合意形成と捉えていただいたら結構かと思います。

次に、本編の48ページの2つ目の緑丸の四つ目の黒ポツの2行目になります。導入ポテンシャルの高いエリアの特性を踏まえた導入ルールとはどういったものになってくるのかということで、先ほど6点の再エネの説明を事務局からさせていただいたと思うんですが、これはあくまでもポテンシャル（賦存量）と言われるものでして、全部やった場合

にどれだけの再エネが得られるかという数字になります。ですので、これはあまり考慮にならない数字でございまして、更に、ブラッシュアップしたものが利用可能量ということで示させてもらっており、土地の形状や形質ですとか、その近隣住民の合意ですとか、今の活用状況も踏まえて、そのポテンシャルの中で実際に利用可能な分はどれだけあるのかということ、最終的に出していくことになります。そういった意味でポテンシャルの高いエリアが、まずもって優先的に考慮していく部分になっていくんですけども、その中で、エリア特性を踏まえて、更には、この後、説明させていただくゾーニング事業などにおいて、保全区域とするのか促進区域とするのかといった整理をしていくということでございます。

その続きに、例えば他の自治体では、制度的なものを用意したり、条例のような形でルールづくりをされているところもあります。なかなか基礎自治体で規制というところまでは難しいかとは思っているんですが、届出制度であったり説明責任を明確にするだとか、そういったルールづくりが必要なのかなということで、ここではそういった意味のルールということで書かせていただいているということです。

あと、個人太陽光発電の耐用年数ですが、法的には17年です。今、FIT制度といわれる固定価格買取制度が、自家消費のパターンでも10kW未満の規模で認められているんですけども、そちらの期間設定としては10年という形になっています。10年使っていた中で、その設置されているご家庭で引き続き使われますかというような話になりまして、耐用年数が法的には17年ありますので、そのまま継続して使っていただけます。17年以降、どのような形になるのかというのは、おそらくメーカーや物にもよってくるでしょうし、今はそういった状況ということになります。

会 長： 事務局からの説明、どうもありがとうございました。委員、今の説明でいかがでしょうか。再度ご質問等があればお願いいたします。

事 務 局： 先ほど、ロードマップの説明はさせていただいたんですけども、パブリックコメントでいただきました意見についての説明が抜けておりました。先ほど委員のご質問にも少しありましたがここで説明させていただきます。

会 長： 私から一点。今、委員が聞かれた48ページの2つ目の緑丸の四つ目の黒ポツの3行目のところに記載されている「裨益型」とはどのような意味でしょうか。

事 務 局： 地域に還元するといったように、再エネの利用の仕方、導入の仕方を意味しております。

会 長： ありがとうございました。それではパブリックコメントについて、事務局からお願いいたします。

事 務 局： 本日配布させていただきました資料をご覧くださいと思います。

◆パブリックコメントの資料に沿って説明

会 長： ありがとうございました。今のパブリックコメントの質問でもありますように、どんなことでも結構ですので、さらに委員の皆さま、ご質問とか出していただきたいと思います。皆さま、いかがでしょうか。

それでは、私から聞いてもよろしいでしょうか。

概要版9ページの市外産再エネを市内に呼び込むということが書いてあるんですけども、もう少し具体的にどういう仕組みなんですか。また、FITが対象にならないと先ほどおっしゃったんですけども、それも含めてご説明いただけますでしょうか。

事務局： 概要版9ページをご確認いただけたらと思います。上と下に大きい図と小さい図を入れております。その間に、下矢印では将来的にはということなんですけども、上と下の図は時系列になっておまして、まず先行して上の図をやっていき、後々は下の図に変えていくというイメージで捉えていただけたらというふうに思います。

市外の再エネを市内へという言い方なんですけども、後ほど木原委員からも、このことに触れた説明をいただけるかと思うんですが、今使っている電気の大半は市外から調達して家庭に引き込まれている電気の取り扱いとなっているかと思っています。この電気に再エネ印をつけて購入をした場合に、その家庭の排出量というのは、再エネ基準になりますので排出量が減るんですね。

ですので、市外からの調達であったとしても、再エネ印の付いた電気を、各家庭、各事業所で購入いただけると結果的に排出量の方も減ってくるというような考え方に基づいて、市外の再エネを市内へ呼び込むというような表現を用いて記載しております。

また、後々は再エネを増やしていきつつ、逆に市内でできた再エネを市外へ向けて販売できるような絵も描きながら進めていくというような事でご理解いただけたらと思います。

会長： ありがとうございます。それはいわゆる一般電力というんですか、民間が作っている再生可能エネルギーを、現在、いろんな会社の電気が売られているんですが、そうした再エネを購入していただきということを促進するという意味ですか。

事務局： 強制はできませんので、脱炭素化に向けた動きの一環として、なるべく環境にやさしい電気、エネルギーを使っていきましょうというような広報はさせていただけたらというふうに思っております。

会長： それを、市役所が把握するということなんですか。

事務局： 最終的に、2030年、2050年のゼロを数字として出すためには、やはり市内のエネルギーの使われ方というのは、行政サイドで把握していかなければいけない部分だと考えておりますので、後々はそういった仕組みづくりにも着手をしていきたいというふうに考えております。

会長： 現在もう既に、いろんな事業者がありますので、以前のように関西電力一本ではない中で、市内で再生可能エネルギーがどれだけ使用されているのかというのを知る仕組みはあるのでしょうか。

事務局： 現段階ではありません。ですので、ゼロに向けては実数として、きちんと把握するためには、そういった仕組みを構築する必要があるという状況に今はあります。

会長： ありがとうございます。それでさらに将来的なお話で、市内でできた再生可能エネルギー

ギーを市外へ販売するという事もお考えのようですけれども、今、数字として挙げられているポテンシャルからして、6.3倍あるということなんですけれども、しかもそれは、ポテンシャルだけであって、実際の利用可能性ではないとご説明をされたところなんですけれども、現実的に京丹後市のあらゆる資源を考えたときに、再生可能エネルギーで市内の人たちの生活と産業を賄って、さらに余り余って売ることが現実的に可能なのでしょうか。

事務局： 厳しいご質問をありがとうございます。少し現実的ではないかなというふうには、現状を捉えると思っておりますが、やはり100を狙って100を取るということよりも、やはり102を狙って100をきちんと取っていけるような形ということで、ロードマップではこういった示し方をさせていただいているということでございます。

会長： ロードマップの性格が分かったような気がします。時間も無いのでこのまま進めさせていただきたいと思っております。

委員： 今のところで、誤解があるとよくないかなと思うので少しだけ私の考えを述べさせていただきます。一つはFITの考え方ですけれども、先ほどの事務局からのご説明のとおり、FITの電力には再エネの価値がないというのは全くそのとおりなんです、もう片方で別のタイミングでご説明いただいたように、再エネ印のついた電気であれば再エネですよという使い方ができる。そして、この二つは組み合わせることができるということは押さえておく必要があると思っております。

つまり、もし、京丹後で風力発電ができてFITで販売されたとしても、その再エネ印の電気を、この地域で作られた電気ですという形で、京丹後市内で再エネ電気として使うことは可能です。FIT制度なので、この電気は再エネ電気ではありませんということではなく、これは組み合わせが可能であるということは、必ず押さえておく必要があるのかなというふうに思います。

もう一つ、現実的ではないというところは、判断が難しいと思うところなんです。これについても、現実的ではないなというところはそのとおりで、私も現実的ではないなと思うんですが、一方で、後ほど話題提供もさせていただきますとおり、化石燃料を外から買ってこれるというのは、既にもう現実的ではないという状況にありますので、いずれにしてもこのままいくと、全部現実的ではないという話になってしまうなど、この京丹後で私たちが事業活動を行ったり、家庭で生活したりするための電気は、他所から買ってこれるという時代はおそらく終わります。

では、その終わる中でどうするんだろうということで、どうやって電気をつくるかっていう話が一方で必要かなと思っております。残念ながら、それぐらい気候変動問題は酷い状態になってしまっていて、いろんな状況も重なって、あらゆるものが現実的ではない中で、再エネで全部賄うことが現実的ではないですよねということは、そのとおりなんです、一方で他の地域から買ってくるのも現実的ではないとなると、どこまでやれるのかっていうのは、だからこそロードマップを作ってやっていきたいと思いますという話で、そこは、両方に

対して現実的ではないという話をしておかないとまずいなと思ったんで口を挟みました。失礼いたしました。

委員： 環境省の REPOS (リーポス) の値のほしい2割ぐらいいは賄えてないと思うんですね。そうすると、一方でエネルギーの消費量は、ほしい半分くらいに落としていくということなので、そうすると、今、6倍あるよと、その仮に2割としても1.2倍ですかね。それで、そのエネルギー消費量を半分にとせば、逆にそれが倍で2.何倍かになるわけで、決して、あながちできないということは全くないと思います。再エネで賄うことも十分可能ですし、当然、中で賄っていくことも定期的に可能かなというふうに思います。

それから、この後、話題提供いただけると思うんですけども、これからどんどん外からの声は高まっていくので、ますますお金が外に出ていくことになる。それは、絶対避けなくては行けないということで、それなりに自立、あるいは他所に持ち込む、売っていくということは、あながちできないことはないのかなと思います。以上です。

委員： 失礼しました。私もそうできると思っています。

会長： 委員のお二人、ありがとうございます。ここで議論するとキリがないと思うので、一旦、次に行かせていただきたいと思います。

11ページのカーボンニュートラルのところで、森林吸収の見込み量が書かれています。対象森林面積を順次拡大し2050年に整備が完了するとした場合、16.2%の吸収量が確保できるという表がありますが、この整備とは具体的にどういうことを言うんでしょうか。

事務局： 具体的には、排出係数として減らせると国が認める形になっているんですが、そちらで認められている森林の整備方法ということで、主には間伐ですとか複層林整備であったりですとか、そういった手法になります。

会長： そうなると、対象面積が57.4%ということで約6割近い数値で、すごく広がるわけですけども、これも、また現実的かという話になるんですが、やはり林道を整備しないと間伐もできないとか、間伐した材をどうするのかとか、そういったところまで議論されたかと思うんですけども、教えていただけないでしょうか。

事務局： ご指摘いただいた通りでございます。例えば16%の吸収量を、森林だけで2050年にやり切ろうと思うと、2万ヘクタールという膨大な数字、京丹後市の森林面積3万4千ヘクタールなので、その57.4%ということで、それこそ非現実的な数字という形になっています。10ページのグラフを見ていただきたいと思うんですが、緑の編みかけが徐々に下から上がってきている絵が見ていただければと思います。こちらが、下の数字に合わせた横ラインの部分になるんですが、この絵のとおり、ゼロへの計算には、森林吸収分は現状入れておりません。ですので、11ページは参考までに見ていただくということで付けさせていただいております。京丹後市内で、昨年度に森林整備を行った実績というのが70ヘクタールくらいですので、そういった部分も考慮しますと、参考でとりあえず挙げておいて、なるべくやっていたら範囲で頑張ってくださいというようなやり方には

なってこようかなと考えています。

会 長： ありがとうございます。すみません、時間がどんどん過ぎてきているようですので、委員の皆さま、これだけは聞いておきたいということがあれば、お手を挙げていただけませんかでしょうか。

委 員： 再エネと省エネに対して、森林吸収分の吸収ってところが両輪で動いていかなければ、森林吸収量もゼロで考えていってもできないと思うんです。今は、森林吸収分が現実的じゃないっていう数値というのをお聞きしまして、これはこの後どういう対策というか、頑張っていこうだけで具体的な整理をしていく具対策というか、この先の方法が考えられているのかなっていうのが一つと、このポテンシャルの定義がよくわかんないのです。災害とか、さっきの質問にもあったんですけど、谷筋とか保安林という形で、あの災害防止のために設置されている所のポテンシャルはゼロなんですか。最初から除外されているという形なんですか。よろしくお願いします。

会 長： 事務局からよろしくお願いいたします。

事 務 局： まず、森林吸収分が現実的ではないと今の段階で言ってしまうと、身も蓋もない話になってしまい、何をやっていったら良いのかという話になってしまいますので、まずそこは訂正させていただきます。なぜそんな発言になったかと言うと、まず、国際公約としては、当然日本の約束としてこれだけやりますよというのを、国が国際的に約束をしています。

この中で森林の取り扱いについては、いわゆる今の地球温暖化の状態ですとか気候変動の状態ってというのは、あくまで人為的になってしまった部分に対して、人為的にきちんと解決をしていきたいと思いますというのが大前提にあります。既にある森林というのは当然その面積から吸収源としても計算はできるんですけども、人為的にその吸収量が増える森林整備を行った森林のみを対象に入れて下さいという約束になっております。

こういったことで、現在、森林整備をやっていないのかというと、基本的には行っております。京丹後市内でもやっております、そこの面積を着実に増やしていくというのは当然でございます、先ほど実績値を言いましたけども、このロードマップにある数字に対しては非常に低い数字ですけども、そこを着実に増やしていきましょうということで考えております。

二つ目のポテンシャルの定義ですが、谷筋や保安林は、そもそもポテンシャルに入っているのかというと、ポテンシャルには入っております。利用可能量を出す段階におきまして、この後に説明しますゾーニングにも関係してくるんですが、どういう場所を再生可能エネルギーの事業区域から外すのかというところで、災害の危険性があるところで既に指定されている警戒区域や山地災害危険区域、そういった部分は除外していく形になります。このように、ポテンシャルとしては入っているんですけども、今後のスクリーニングという作業の中で、危険地区や保全地区を除外する、絞りこんでいくということでご理解いただけたらと思います。

会 長： 事務局、どうもありがとうございました。委員、今の説明でいかがでしょうか。

委員： わかりました。ありがとうございます。

会長： ご質問等あればお願いしたいと思います。

時間が押しているようですので、次の令和4年度事業等についての説明をいただいて、そのあと質問を受け付けたいと思います。それでは、事務局からよろしく願いいたします。

事務局： それでは、ロードマップに引き続き資料3をご確認いただけたらと思います。

◆「資料3」に沿って説明

会長： 事務局、ありがとうございました。委員の皆さま、何か追加のご質問やご意見があればお願いいたします。どなたもご意見はございませんでしょうか。なければ、私の方から一点確認をさせていただきたいんですけども、ゾーニングマップを今年から来年にかけて作っていかれるということなんですけど、これは、再エネの種類として太陽光発電なのか、風力発電なのか、バイオマスなのかということは一切考えずにゾーニングをするということでしょうか。

事務局： 国において、補助事業上の話なんですけれども、対象となる再エネ事業というのは何点か指定がございまして、その中で京丹後市のゾーニングは陸上風力発電と太陽光発電の2点で進めて行く予定にしております

会長： ありがとうございます。それでこのゾーニングマップ作りと審議会との関係はどのようになるでしょうか。

事務局： このゾーニング事業におきましても、合意形成の部分に関しては、有識者のご意見であったり、市の検討機関のご意見を伺っていく形になりますので、中間報告も含めまして、また議題として入れさせていただきたいというように考えております。

会長： ありがとうございます。ということで委員の皆さまも、しばらくざわざわするような審議が続いていくかと思えますけれども、よろしく願いいたします。もし、委員の皆さま方からご質問やご意見がなければ以上となりますが、よろしいですか。

事務局： 私の方から一つお知らせをさせていただきます。

この審議会として、昨年度も終わりの方の審議会でお伝えをさせてもらっておりました風力発電の視察に行かせていただきたいと思いますと考えております。今のところの予定としましては、まだ確定にはなっていないですが、8月末の週から9月最初の週あたりで日にちの調整をさせていただきたいと考えております。皆さまには、改めてご連絡を差し上げますので、その際にご協力をお願いいたします。以上になります。

会長： 以上となりますが、委員の方々よろしいですか。事務局からもよろしいですか。それでは、審議としては以上ということになりまして、皆さまからいただいたご質問、ご心配事、ご意見について、引き続き京丹後市の環境政策の中に盛り込んでいただくようお願いしたいというふうに思います。

続きまして、次第の7になりますが、木原委員より情報提供があるということですので、よろしく願いいたします。

木原委員： ありがとうございます。京都府温暖化防止センターの木原です。いつも、ありがとうございます。予定の終了時間が3時半ということで迫っておりますが、もしあまりに慌ただしいようであれば、日を改めさせていただいた方がよろしいかと思いますが、いかがいたしましょうか。

会 長： 事務局、どうされますか。

事 務 局： はい。このまま進めていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会 長： それでは、木原委員よろしくお願ひいたします。

木原委員： はい。少しお時間をいただいて、今回、京丹後市さんがロードマップを作られたということと、ゾーニングに入っていく中で、改めて今起こっている気候変動の問題をどこまでやらないといけないのかというあたりを、ぜひ審議会としても共通認識として共有しておきたいと思いますので、私の立場からのお願ひということで、お時間を取っていただいたというところであります。

要点を掻い摘んでというところですが、今、劇的に動いているところがございまして、ここ1・2年だけでも状況が激変しているところがございまして、若干、今回のお話を進めていくうえでの情報の提供というところをさせていただきたく思います。

◆「資料4」に沿って説明

まず、気候変動の問題、再生可能エネルギーの問題ですけれども、ポイントとしては、昨年ですけれども、国際機関のIPCCというところから最新の報告書が出まして、温暖化は人間が引き起こしているもので間違いない、疑う余地がないということが、その中に書き込まれました。なぜこのことが分かったのかということについては、またお時間がある時に改めてお話しさせていただこうと思いますが、そんな中でもインターネットを見ると、まだ温暖化が人間のせいというのは嘘ではないかというような話がありますが、もうそうではないんだ、温暖化は人間が引き起こしているんだということが、国際的な機関の研究の中で断言をされているということ、ぜひ、委員の皆さまにも地域のいろんなところで、この事実をお伝えいただいて、気候変動対策、地域で脱炭素型の社会を作ろうということのベースを作っていただくということ、ぜひ一緒にお願ひできないかなというふうに思っております。

もう一つは、その緊急性というところなんです、過去2000年の気温の変化を表しております。過去2000年、そんなに変化がなかったものが最近ちょっと上がってきていて、これは大変なことだと、最近台風が大きくなってきているのではないかとということがいろいろと分かってきているんですが、これは気温の上がり始めに過ぎないんだと、このまま化石燃料の大量消費をもし続けた場合、このように気温が上がっていくだろうということが予測されていて、その予測のとおり今、気温が上がってきてしまっている状況です。今まで、こう来たものが、これからこの角度で上がっていくというのが、なかなか認識されていないところもありまして、これは相当まずい状況だと。先ほど、冒頭のご挨拶の中でも、京丹後の自然環境というのが貴重だというお話があり、私もそのとおりだと思います。

ただし、この気候変動によってその自然環境というものが壊されてしまう、そんなスピード、レベルで進行しているというのがあって、これを何とか止めないと美しい京丹後の自然環境が守れないということも間違いのないところかなとも思います。何とか、最大限の対策を取れば、ここまでぐっと上がってきた気温をこの辺で安定化させられる可能性は残っている。数値上でも十分に可能性はあるので、それを何とか実現しようというのが、今考えていることであります。京丹後市の未来をどちらの方向にしていけるかが今審議されている内容で、もし気温がぐっと上がってしまうような状況では、とてもではありませんが子どもたちに未来を引き継げないといった状態かなというふうに思います。

では、この気候変動を止めるためにいつまでにどれくらいの対策をしなければならないかということなんですが、これはさっきまでのお話でも出ている通り、気温上昇というのは累積のCO₂排出量、過去から出してきて、これからも出していく積み重ねのCO₂排出量に比例をするということが分かってきていますので、どこかのタイミングで気温の上昇を止めようと思うと、どこかのタイミングでCO₂を出すのを止めないといけない。ですの、ゼロという話が出てきている。しかし、私自身が調査をしたり、調査結果を見たりしても、ゼロにしなければいけないという共通認識がなかなか無い。先ほどの事務局からのロードマップの話の中でもそういったことが必要だということがありましたが、ゼロにしないと地球温暖化は止まらないという共通認識作りが、まだこれから必要かなと思っているところです。私の息子が30代になるのが2050年、それまでにゼロにしないといけないという話になると、未来の子どもたちに何とかしてねとは、とても言えない状況です。そして、その前段階の2030年までに半分というのは、相当劇的に進めていく必要があるところの整理が必要かと思えます。ここに関しては、CO₂排出実質ゼロというのは、必ずしもエネルギーの消費量をゼロにするという話ではなく、委員からも先ほどお話がありました通り、エネルギー利用を効率化することによって、使う量自体を半分くらいにしていくと、それを再生可能エネルギーに、自然の恵みのエネルギーに変えていくんだと。でも、どうしても出てしまう分については、頑張っって木を植える。先ほど森林管理というお話がありました、人為的な植林であるとか森林の管理、あるいは機械的な吸収というもので補う。ただ、これは一部ということになろうかとは思いますが。基本的にはエネルギー利用の効率化、そして再生可能エネルギーで賄っていく。これをやらないと化石燃料は使っていけないということが基本的には決まっていますので、これを上げていく、こちらを下げっていくということをやらないと、京丹後で暮らしや作業で使うエネルギーはないという状況になってしまう。だからこそ、この辺をうまいことやっていって、元気な京丹後をつくらうというのが、今回のお話かと思えます。ただ、可能性はあるのかということところが気になるかと思えますが、再生エネルギーの導入コストを見ても、2010年から2020年というこの10年を見ても、太陽光発電パネルの値段の10年前の値段なんて当てにならないというレベルで劇的に下がり、風力発電の洋上風力や陸上風力の値段もこういうふうに徐々に下がってきて、普及のカーブというのがぐっと伸びてきている

ところがあります。このあたりが、かなり条件として整ってきた。このあたりをうまく活用して、京丹後から産油国に払っているお金を地域に留めていく、断熱に使っていく、省エネに使っていったり、再生可能エネルギーに使っていくということが必要だということかと思えます。

では、日本の再生可能エネルギーで賄えるのかという話ですが、先ほど京丹後としてのポテンシャルとしては6倍というようなお話がありましたが、日本全体ではどうかといいますと、導入可能量、事業収支も考えて、ポテンシャルよりもぐっと絞り込んだ形で考えたオレンジのところが高位シナリオですが、このあたりを積み上げれば、現在の総発電電力量ぐらいは賄える。今後減らしていく必要がありますが、可能性としては十分あるということになります。ただし、太陽光発電だけ、陸上風力発電だけでできるかという話ではないので、全ての組み合わせが必要ですし、また、例えば太陽光発電は、5月にはたくさん発電しますが、特に京丹後では、冬場の発電量はこのグラフよりももっと落ちます。そうした中で、いろんな再生可能エネルギー、その中にはバイオマス発電とか他のものも入ってきますが、いろいろ組み合わせていく必要があります。これが、日本では太陽光だけに偏ってきていますので、このあたりを組み合わせでどう広げていくかがポイントになってこようかと思えます。先ほどのロードマップの中でさまざまな再生可能エネルギーを増やしていくというお話がありました。それを例えば、風力発電どれくらい、太陽発電どれくらい、バイオマス発電どれくらいで京丹後のエネルギーの消費が賄えるのかといったことが、近い将来、ゾーニングとかも経ながら見えてくる形になればいいなと感じるところです。

さて、そんな中で、企業も脱炭素、CO₂ゼロの取り組みというのは、当然進めていく取り組みということでロードマップにも書いてあるとおりですが、例えば一例としてトヨタ自動車は、バリューチェーン連携によって、内部サイクルでCO₂ゼロにしています。何を言っているのかというと、取引先を全てひっくるめてCO₂をゼロにしていると。これは、トヨタだけではなく他の企業もこういった方針を打ち出してきています。京丹後の中でも機械金属工業というのが一つの産業になっているかと思えますが、そこがCO₂ゼロでモノ作りができないと、大企業に部品も買ってもらえないという状況ははっきり見えていると。であるならば、その産業を育成していこうと思うと、何としてでも、再生可能エネルギー100%の電気であるとか、エネルギー源というのをこれから増やしていく、それによって、地域の産業も元気にしていくということがないと、これからの社会の中で産業も生きていけない。これは、モノ作りだけではなく観光業や教育といった分野でもそうなってくるかと思えます。この辺、ショッキングな話といえばショッキングな話ですが、EUは温暖化対策の政策パッケージの中で、2035年には自動車のCO₂排出を100%削減するということを言っています。つまり、ハイブリッド車であってもガソリンを使いますので、効率を上げても駄目だと。2035年には、CO₂排出ゼロの車ではないと販売を認めないということを表明していますし、おそらく世界各国、アメリカのカ

リフォルニア州でもそういった方針を打ち出していますので、一滴でもガソリンを使う車は売れないというのが、目の前に迫ってきている。これくらい劇的に動こうとしている。これと似たような話は過去にもあって、フィルムカメラはあっという間にデジカメに置き換わっていきまされたけれども、おそらく同じようなスピードで脱炭素への変化が起こっている。これは目に見えているところかなと思います。こういった動きについていけるかどうかというのが求められている。そんなことができるのかという話なんですが、これは日本のエネルギー供給、何で電力供給をしているかの構成を表したグラフですが、再エネが10年前に比べて2倍くらいになり、ちょっと伸びましたねという話なんですが、イギリスを見ますと、この10年間でどうなっているのかと言いますと、2010年からこの10年の間で、全体の再エネの割合を7%から43%に劇的に増やしている、化石燃料の割合を半分以下にもっていつている状況で、再エネを劇的に増やしている。イギリスは10年間で出来ている。イギリスは洋上風力が大きいですが、こういった変化は実際に似たような島国でも起こしているというところは、私たちも見ておいていいのかなと思います。もう片方として、このままだとまずいですよという話があって、ロシアがウクライナに侵攻したことによって、日本の石炭の輸入価格は、垂直に立ち上がっていて、とてもじゃないですが少し前と同じような産業活動はできない状態になっている。天然ガスもロシアショックとかで上がっているんですが、ここ最近も上がってきているという話で、化石燃料であっても高くて入手できない状況になっている。これがすぐに収まるかというとてもそういう状況は見えていなくて、だからこそ、再エネを増やしていく、或いは省エネをやっていかないと暮らしや産業が成り立たない。逆に、それはチャンスでもあるので、こうした石炭や石油、化石燃料の価格が高騰しているからこそ、地域の自然の恵みのエネルギーを使っていこう、或いは、その貴重なエネルギーの無駄使いをすることを止めていこうという施策をかなり強く進めていく必要がある。ただし、それは我慢して何かを進めていかなくてはいけないという話ではなくて、素敵な脱炭素型の暮らしや地域を描く必要がある。これが、おそらくこのロードマップで言われている話かと思います。例えば、家庭で見ればCO2排出量ゼロの家をつくるというのは、全く難しいことではなく、非常に快適な暮らしができるということが分かっていますし、私もそんな体験をしているようなところなんです。10年あればかなり進められると思います。家電製品も古いものを最近の新しいものに変えるだけで、エネルギーの消費量なんてあっという間に減らすことができます。これを地域の電気屋さんと一緒にやって、効率の良いものを増やしていきましょうということもやっていけるのかなと思います。また、日本は近隣の国と比較しても食べ物の多くを海外から輸入している国です。韓国などと比べても圧倒的に遠くからたくさんのお食糧を運んできています。このあたりを地域の食べ物食べていこうよという。これを地域の農林水産業と連携をして進めていくというのは、極めて有効な温暖化対策になっていくと思います。それで、牛を食べるといのはものすごく多くのCO2を排出しますので、そうしたものを別の食べ物でどうしようと、或いは、思い付きですけども京丹

後で大豆ミート、いわゆる代替肉といわれる植物性のたんぱく質を美味しく食べられるように、そんなのが広がっていくといいですねとか、たぶんいろいろ身近な対策が暮らしの中でも考えられる。シュリンクさせていく、縮小して我慢をしていくのではなくて、解決性をアップしながら地域の産業を育成していくということは可能なのかなということがいくつか見えてきていると思います。今回、時間の関係で多くは説明ができませんでしたが、海外ではそれをあたりまえのように実現して、魅力的な地域を描いている人口1,000人の村々があったり、或いは人口35,000人の地域とかがあって、市民の人たちがお金を出し合って水力発電所を作って、それで市内の電力はCO2ゼロの電気が供給されているとか、人口35,000人の町ですけれども、15分に1本バスが走っていて、なんでそんなことができるのかというと、地域のエネルギーの販売とかで儲かったお金というので、地域のバスなどが運行されているといった事例があったりします。時間の関係で、これでおしまいにしますが、ひとつには相当危機的な状況にあって、エネルギーを外から買ってくるというのは、取り決めて化石燃料は燃やせない話になっていくので、そもそも買えないだろうということになっていくのは当然の話ですし、これだけ化石燃料の価格が上がっている中で、どうそれを確保するのかというのはなかなか難しい状況になっております。

では、何も打つ手がないかということ、そうではなくて、自然の恵みなりエネルギーを大切に使いましようというのは十分に余地があるということが数字上分かっている。ただ、本当にできるのかというのが全然見えてないというのが実感としてあるところかと思っておりますので、こうやったらできるよね、こういう形の暮らしができるよね、こうやったら産業で再生可能エネルギーが使えるよねという、目に見える事例を京丹後の中で作っていくというのが、おそらく先ほどのロードマップの実現のために必要なところのかなと感じました。少しロードマップの前提条件の補足の説明というところになったかと思いますが、以上、私の方からのお話しとさせていただきます。お時間をいただきありがとうございました。

会 長： 木原委員、ありがとうございました。今のお話についての質問。時間があまり無いので、審議会全体で言い残されたことがございましたら、ご意見をいただければと思います。皆さま、いかがでしょうか。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事 務 局： 奥谷会長ありがとうございました。事務局からも説明させていただいた通り、今こういう状況の中で、市として何をやっていく必要があるのかということの中で、ロードマップも作成させていただきながら、今後も引き続き進めていくということでございますので、今日はいろいろと説明させていただきましたが、特に何かご意見がございましたら、言っていただければ、その都度ご説明もさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、閉会にあたりまして、吉岡副会長からご挨拶をいただきたいと思います。

副 会 長： 奥谷会長、本日は、オンラインでの進行をありがとうございました。

木原委員、畑中委員、オンラインでご出席いただきありがとうございました。特に木原委員には、先ほど目が覚めるような情報提供をしていただきありがとうございました。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

それからリアルでご出席いただいた委員の皆様、お疲れ様でございました。時間も無いので、ご挨拶のみということにさせていただきますが、非常に重要な会議だと改めて認識いたしました。どうぞ、皆さま方、これからもよろしくお願いいたします。どうもお疲れ様でした。

事務局： ありがとうございます。

令和4年度における今後の審議会の予定ですけれども、先程も少し触れましたが、8月下旬から9月上旬に風力発電所の視察ができればというふうに考えております。

また、民間風力発電事業者から提出される環境アセスメントがいつになるかということは、まだはっきりとしておりませんが、そういったものが今後出てくる時には、また皆さまのほうで審議を行っていただくという形になりますので、お忙しい中かとは存じますが、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上で終了とさせていただきたいと思います。本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

会議録確認者
